

令和4年第2回定例会（9月議会）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

令和4年9月15日

農 林 水 産 部

目 次

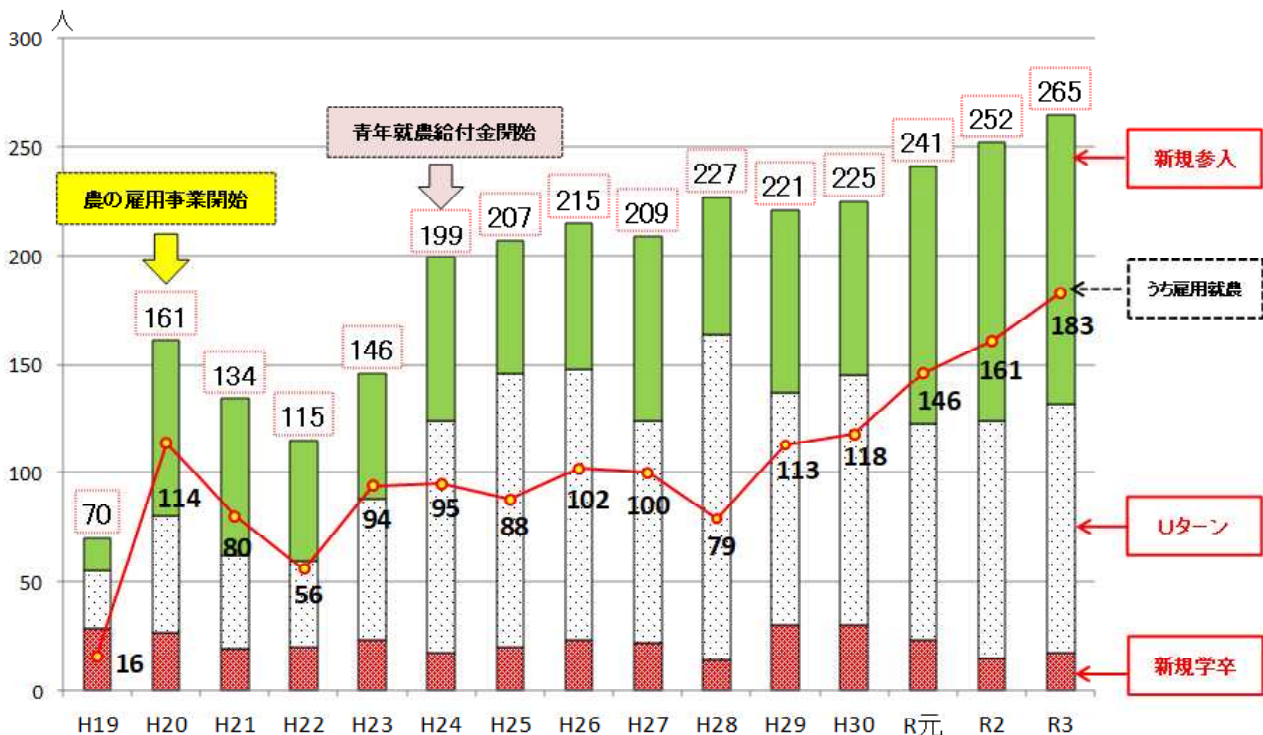
- 1 令和3年度新規就農者の確保状況について〔農林政策課〕 ----- 1
- 2 「水田活用の直接支払交付金」の見直しに関する影響調査について
〔水田総合利用課〕 ----- 3
- 3 秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画策定について〔森林整備課〕 ----- 6

1 令和3年度新規就農者の確保状況について

農林政策課

- 1 令和3年度における新規就農者数は265人となり、9年連続で200人を超え、平成元年度以降では最大の人数となった。
- 2 就農区分別では、新規学卒者17人、Uターン就農者115人、新規参入者133人となっており、新規参入者数は過去最多となった。
また、雇用就農は、農業法人等の経営規模の拡大などを背景に、前年度に比べ22人増加し、統計を取り始めた平成13年度以降最多の183人となった。
- 3 園芸メガ団地における新規就農者は55人となり、事業開始の平成26年度から令和3年度までの8年間で179人（うち雇用就農157人）が就農している。
- 4 引き続き、県内外の就農希望者への就農相談を行うとともに、実践研修等の就農前対策から、技術指導や機械導入支援等の就農後対策に至るまで、総合的にサポートし、就農機会の拡大を図っていく。

【新規就農者の推移】



- 新規参入：非農家出身者で新たに就農、又は、非農家出身者で県等が行う農業研修修了後に就農した者
- Uターン：農家出身者で他産業から就農、又は、他産業を離職後に県等が行う農業研修修了後に就農した者
- 新規学卒：農家出身者で学校を卒業し直ちに就農、又は、学卒後に県等が行う農業研修修了後に就農した者
- 雇用就農：農業法人等に常雇いされ新規就農した者

【就農区分別の推移】

単位：人，％

年度	新規学卒		Uターン		新規参入		合計		園芸メガ団地の新規就農者	
		うち 雇用就農		うち 雇用就農		うち 雇用就農		うち 雇用就農		うち 雇用就農
H24	17 (9%)	2	107 (54%)	30	75 (38%)	63	199 (100%)	95		
H25	20 (10%)	4	126 (61%)	38	61 (29%)	46	207 (100%)	88		
H26	23 (11%)	8	125 (58%)	34	67 (31%)	60	215 (100%)	102	1	1
H27	22 (11%)	9	102 (49%)	23	85 (41%)	68	209 (100%)	100	10	3
H28	14 (6%)	3	150 (66%)	32	63 (28%)	44	227 (100%)	79	14	9
H29	30 (14%)	10	107 (48%)	35	84 (38%)	68	221 (100%)	113	24	22
H30	30 (13%)	13	115 (51%)	45	80 (36%)	60	225 (100%)	118	21	18
R元	23 (10%)	11	100 (41%)	43	118 (49%)	92	241 (100%)	146	23	19
R2	15 (6%)	9	109 (43%)	53	128 (51%)	99	252 (100%)	161	31	30
R3	17 (6%)	13	115 (43%)	65	133 (50%)	105	265 (100%)	183	55	55
増減 R3-R2	2	4	6	12	5	6	13	22	24	25
過去10年 平均	21 (9%)		116 (51%)		89 (40%)		226 (100%)			

(%)は、合計数に占める割合（県農林水産部農林政策課調べ）

2 「水田活用の直接支払交付金」の見直しに関する影響調査について

水田総合利用課

1 調査実施の経緯

国が、今後5年間で一度も水張りをしない水田について、水田活用の直接支払交付金の交付対象から除外する方針を示したことを踏まえ、本県農業に与える影響を把握するため、農業者等を対象にアンケート調査を実施した。

- ・ 調査期間：令和4年5月下旬～6月末
- ・ 調査対象：認定農業者、受託集団等
- ・ 調査件数：1,631件（うち回答者906件、回答率56%）

【品目毎の聞き取り面積とカバー率】

品目	アンケート合計面積	R3年度作付面積(県)	アンケートによるカバー率	品目別回答件数	1件当たり平均作付面積
大豆	5,472ha	8,139ha	67%	359件	15.2ha
そば	2,330ha	3,181ha	73%	229件	10.2ha
ねぎ	102ha	408ha	25%	81件	1.3ha
えだまめ	403ha	1,049ha	38%	113件	3.6ha

2 調査結果

(1) 田畑輪換の実施状況

大豆の30%、えだまめの24%で実施されているが、そばやねぎでは、ほぼ実施されていない。

品目	アンケート回答者作付面積	田畑輪換実施面積	田畑輪換実施割合
大豆	5,472ha	1,627ha	30%
そば	2,331ha	48ha	2%
ねぎ	102ha	4ha	4%
えだまめ	403ha	95ha	24%

(2) 大豆生産者における田畑輪換の評価

大豆においては、田畑輪換実施者の75%が生産性が向上したと回答。

評価	回答者数	回答割合	田畑輪換の10段階評価
生産性が向上した	113名	75%	6.7点
生産性が下がった	38名	25%	4.9点

(3) 今後の作付見通し

作付見通し	大豆	そば	ねぎ	えだまめ
田畑輪換を実施	41%	7%	7%	26%
畑地化して作付を継続	8%	12%	32%	23%
他作物への転換	4%	4%	10%	9%
作付をやめる・借地を返す	34%	60%	20%	25%
対応を検討中	13%	17%	31%	17%

3 今後の対応方針

- 調査結果から、以下の両面の視点が重要と考えている。
 - ・ ほ場整備完了地区など条件の良い水田においては、ブロックローテーションや畑地化により生産性を高めること。
 - ・ 中山間地域等の条件不利地においては、そばなどの低コストで作付可能な品目により農地を維持すること。

- このため、田畑輪換や畑地化を行う生産者に対しては、「田畑輪換及び畑地化マニュアル」を作成し、排水対策等の指導を行い、品質確保や単収向上に向けた技術的な取組を推進する。

- また、国に対しては、農家の所得向上と食料安全保障の観点から、以下の点を要望していく。
 - ・ 水田機能を維持したほ場や、5年を超えて輪作するほ場も交付対象とするなど、生産性向上の観点から、現場の実情に沿った弾力的な運用とすること。
 - ・ 田畑輪換や畑地化による生産性向上に向けた取組を支援すること。
 - ・ 中山間地域のそばなどについては、農家の生産努力を前提に、畑地化した上でも農地が農地として保全され、経営が維持できるような制度を創設するほか、条件が不利な地域でも収量を確保できる大豆の品種開発を推進すること。

作付行動に対する基本的な対応方向（各作物共通）

作付行動

対応方向

田畑輪換を実施

- 転換後の収量・品質の安定
 - ・ 田畑輪換のマニュアルの策定
 - ・ 畑作時の排水対策の徹底
 - ・ 復田時の施肥設計、均平確保等

畑地化
(作付継続)

- 単収向上と畑作物直払交付金で再生産確保
 - ・ 畑地化のマニュアルの策定
 - ・ 連作障害の回避
 - ・ 県内先進事例の紹介

他作物へ転換

- 非主食用米や高収益作物へ誘導
⇒ 選択肢の提示

作付をやめる
借地を返す

【条件の良いほ場】

- 畑地化し、作付継続を誘導
⇒ 畑地化の対応と同じ

【条件不利地】

- 省力的に農地を面的に維持する制度の創設
⇒ 国へ要望

対応を検討中

- 選択肢の提示

3 秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画策定について

森林整備課

平成20年度から実施してきた秋田県水と緑の森づくり税事業の第3期計画5箇年の実施状況（見込み）と次期計画の策定について、次のとおり報告する。

1 第3期計画（平成30～令和4年度）の実施状況

(1) 水と緑の森づくり事業（ハード事業）

豊かな里山林整備事業（針広混交林化、広葉樹林再生、緩衝帯等整備）で、整備目標750haに対し1,104haを整備、マツ林・ナラ林等景観向上事業で、目標60,000m³に対し48,944m³を処理、森や木とのふれあい空間整備事業（ふれあいの森整備、木育空間整備）で、目標45箇所に対し47箇所の整備を実施見込み。

(2) 水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業）

森林ボランティア団体の活動、小学校の森林環境学習活動等への支援及び森林祭等のイベントの開催により、森づくり活動への参加者数は、目標106,000人に対し100,782人の見込み。

2 次期計画策定

今年度は、第3期計画の最終年度であることから、これまでの事業の実施状況や効果、森林環境の保全に関する状況の変化を踏まえ、次期計画（令和5～9年度）を策定する。

次期計画策定スケジュール

令和3年	・県民(1,000人)と企業(800社)、市町村、森林ボランティア団体を対象にアンケートを実施
令和4年5月	・市町村との意見交換を実施
6月	・「水と緑の森づくり基金運営委員会」で次期計画の方向性を検討
9月	・県議会に次期計画の方向性を説明
10月	・「水と緑の森づくり基金運営委員会」で次期計画(素案)を検討 ・県民や市町村、森林・林業関係者、森林ボランティア団体等を対象に説明会を開催し意見を集約
11月	・パブリックコメントの実施
12月	・県議会へ次期計画(素案)を説明
令和5年2月	・次期計画(案)を「水と緑の森づくり基金運営委員会」において検討 ・県議会へ次期計画(最終案)を説明
3月	・「水と緑の森づくり基金運営委員会」へ次期計画を報告

秋田県水と緑の森づくり税事業 次期計画の方向性（骨子案）について

◆ 第3期計画（H30～R4） ◆

1 水と緑の森づくり事業（ハード事業）

～ 森林環境や公益性を重視した森づくり ～

事業名	事業内容	5カ年計画 目標事業量	5カ年計画 事業実績(見込)
(1) 豊かな森づくり			
豊かな里山林整備事業	①針広混交林化 生育の思わしくないスギ人工林等を公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導	500ha	358ha
	②広葉樹林再生 過去に損なわれた森林環境を取り戻し、野生動物などが生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生	100ha	76ha
	③緩衝帯等整備 クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において、緩衝帯等を整備し、野生動物の出没の抑制 主要道路や通学路沿い等の藪化・過密化している森林を整備し、森林環境の保全や景観の向上	150ha	670ha
(2) 美しい森づくり			
マツ林・ナラ林等景観向上事業	①マツ林・ナラ林等景観向上 松くい虫及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ林等で、景観維持や安全面に支障がある枯損木の伐採と健全化に向けた植栽	(マツ林) 30,000㎡ (ナラ林) 30,000㎡	(マツ林) 25,362㎡ (ナラ林) 23,582㎡
(3) ふれあいの森づくり			
森や木とのふれあい空間整備事業	①ふれあいの森整備 県民が森林とふれあえる森林公園等を整備	35箇所	32箇所
	②木育空間整備 木とふれあえる木育体験空間等の整備	10箇所	15箇所

◆ 次期計画（R5～R9） ◆

事業見直しの検討状況
(1) 豊かな森づくり
①針広混交林化 (事業量の縮小を検討)
②広葉樹林再生 (継続) ※スギ人工林等の伐採跡地の植栽(再造林)については、「カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業」(森づくり税事業以外)で令和4年度から実施
③緩衝帯等整備 (事業量の拡大を検討)
(2) 美しい森づくり
①マツ林・ナラ林等景観向上 (継続)
② (拡充) 被害を拡大させる可能性の高いナラ林の伐採による森林の若返り対策を実施
(3) ふれあいの森づくり
①ふれあいの森整備 (継続)
②木育空間整備 (継続)

2 水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業）

～ 県民参加の森づくり ～

事業名	事業内容	5カ年計画 目標事業量	5カ年計画 事業実績(見込)
(1) みんなでつくる森づくり			
県民参加の森づくり事業	①森林ボランティア活動支援 森林ボランティア団体が行う森づくり活動等を支援	100件	125件
	②森づくり県民提案 県民の自由な発想による森づくり活動を支援	150件	109件
	③市町村等の森づくり活動支援 植樹祭等のイベントや研修会等の普及啓発活動を支援	50件	64件
森林環境教育推進事業	①森林環境学習活動支援 児童・生徒等を対象とした森林環境教育活動を支援	250件	248件
	②森林環境教育指導者養成 教員や森林ボランティア会員、保育士等を対象とした、森林環境教育を実践できる指導者を養成	200人	306人
	③森づくりの人材育成 林業大学校で森林整備を担う若い人材の育成	90人	80人
普及啓発事業	①水と緑の森林祭の開催等による普及啓発活動 ②あきた森づくり活動サポートセンターの運営 ③秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会の設置 ④森林環境に関する試験研究	-	-

計画策定に向けたポイント
A アンケート等の意見 B 環境の変化 C 基金運営委員会の意見
B 市町村からの事業実施要望が減少 B 森林経営管理制度の施行に伴い、市町村が実施する森林整備事業との調整が必要
A 土砂の流出などの山地災害を防止するため、伐採跡地への植栽の要望が多い B 皆伐後、植栽されない造林未済地が見られる
A 野生動物出沒抑制への更なる要望 B 野生動物出沒増加に伴い事業要望量が増加
A ナラ枯れ被害を予防する取組への要望が多い B ナラ枯れの被害が県北部に拡大
B 市町村が森林環境譲与税を活用して実施する事業との調整が必要
A 森づくり税やその事業について認知度が低い C 認知度向上が必要

事業見直しの検討状況
(1) みんなでつくる森づくり
①森林ボランティア活動支援 (継続)
②森づくり県民提案 (継続)
③市町村等の森づくり活動支援 (継続)
①森林環境学習活動支援 (継続)
②森林環境教育指導者養成 (継続)
③森づくりの人材育成 (廃止→担い手の確保・人材育成は森林環境譲与税を活用して実施)
①森林祭の開催等による普及啓発 (情報発信の強化を検討) ②あきた森づくりサポートセンターの運営 ③基金運営委員会による調査・審議 ④森林環境に関する試験・研究 等 } (継続)